

人間ドック・JAドックの健診費用を助成します

問 保険医療課(☎651-6512)

疾病的早期発見および健康の保持増進のため、人間ドックを受診する人に費用の一部を助成します。

対象

次のすべてに該当する人

- 長浜市国民健康保険に加入している人
- 4月1日現在40歳以上で、受診日時点で75歳未満の人
- 世帯に国民健康保険料、市税等に滞納がない人

- 市の保健指導を受けることに同意する人
- 同じ年に国保特定健診や〇次健診と重複して受診することはできません。

- JAドック(人間ドック・1泊・脳ドック)、各JAドック健診に追加して実施されるオプション検査

- JAドック(レディースドック健診)、メンズドック健診、JAドック健診、各JAドック健診に追加して実施されるオプション検査

- 人間ドック(日帰り・1泊・脳ドック)、各JAドック健診に追加して実施されるオプション検査

- 人間ドック(レディースドック健診)、メンズドック健診、JAドック健診、各JAドック健診に追加して実施されるオプション検査

- 人間ドック(日帰り・1泊・脳ドック)、各JAドック健診に追加して実施されるオプション検査



広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。

<http://www.shigakouki.jp/index.html>

均等割額の軽減対象となる人の所得範囲の拡大
均等割額が5割または2割軽減される対象となる人の所得の範囲が、次のように拡大されます。
被保険者とその世帯の世帯主の総所得額等が、次の計算式を超えない人得金額等が、次

5割軽減の対象者

被保険者とその世帯の世帯主の総所得額等が、次

区分	保険料率	
	現行	改定後
被保険者均等割額	45,242円	43,727円
所得割率	8.94%	8.26%
年間保険料上限額	57万円	62万円

※所得割額の計算方法…総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

後期高齢者医療制度についてのお知らせ

問 保険医療課(☎651-6527)

保険料率の改定

4月1日から、保険料率を次の表のとおり改定します。詳しい内容や保険料額については、7月に郵送で被保険者の皆さんへお知らせします。

※所得割額の計算方法…総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

問 保険医療課(☎651-6512)

国民健康保険制度が変わります

問 保険医療課(☎651-6512)

保険料について

4月から県が保険者に加わり、市町と一緒に国民健康保険の運営を担うことで、制度の安定化をめざします。

料率を参考に市町で決定します。平成30年度の保険料率は、5月1日号の広報でお知らせします。

変更点

○保険証などの様式が一部変わります。なお、現在お使いの限度額認定証や高齢受給者証などは、記載されている有効期限まで使用できます。

○4月から新しい保険証は、有効期限が平成31年7月31日まで延長されています。これは、平成31年8月から保険証と高齢受給者証を一体化するための措置です。

○県内転居であれば高額療養費の多数該当が通算され負担が軽減されます。(ただし、世帯の構成に変更がありました)

対象

次のすべてに該当する人

- 長浜市国民健康保険に加入している人
- 4月1日現在40歳以上で、受診日時点で75歳未満の人
- 世帯に国民健康保険料、市税等に滞納がない人

助成内容

- 市の保健指導を受けることに同意する人
- 同じ年に国保特定健診や〇次健診と重複して受診することはできません。

- JAドック(人間ドック・1泊・脳ドック)、各JAドック健診に追加して実施されるオプション検査

- 人間ドック(レディースドック健診)、メンズドック健診、JAドック健診、各JAドック健診に追加して実施されるオプション検査

- 人間ドック(日帰り・1泊・脳ドック)、各JAドック健診に追加して実施されるオプション検査

疾病的早期発見および健康の保持増進のため、人間